

平成 17 年 8 月 19 日

各 位

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 C E O 松本 大  
(コード番号 8 6 9 8 東証マザーズ)

## 株式の売出しに関するお知らせ

当社普通株式の日本国内及び海外市場における売出しが開始されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式売出し（引受人の引受による売出し）

- (1) 売出株式の種類 当社普通株式
- (2) 売出株式数 下記(5) 記載の国内売出しによる売出し分 216,764 株  
下記(5) 記載の海外売出しによる売出し分 105,756 株  
上記 及び の合計（以下「総売出数」という。）は、322,520 株です。ただし、国内売出しと海外売出しの最終的な内訳は、需要状況を勘案した上で、総売出数の範囲内で下記(3)記載の売出価格決定日に決定されます。
- (3) 売出価格 未定（売出価格は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 17 年 9 月 6 日（火）から平成 17 年 9 月 9 日（金）までのいずれかの日（以下「売出価格決定日」という。）に決定されます。）
- (4) 売出人及び売出株式数
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 国内売出し            |           |
| ソニー株式会社          | 122,288 株 |
| 株式会社日興コーディアルグループ | 54,956 株  |
| 松本大              | 39,520 株  |
| 海外売出し            |           |
| ソニー株式会社          | 77,712 株  |
| 株式会社日興コーディアルグループ | 28,044 株  |
- (5) 売出方法 国内売出し  
国内における売出し（以下「国内売出し」という。）は、日興シティグループ証券株式会社（国内主幹事会社）、マネックス・ビーンズ証券株式会社、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、いちよし証券株式会社、新光証券株式会社、東海東京証券株式会社、東洋証券株式会社及び三菱証券株式会社に全株式の売出しの委託を行い、売出残株が生じた場合、売出しの委託を受けた証券会社が連帯して引受ける予定です。

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。  
また、この文書は、米国における証券の募集又は売出しを構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。当社の証券については、1933 年米国証券法に基づいて登録を行っておりません。  
この文書の米国内での配布は禁止されています。

## 海外売出し

海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）は、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家への私募のみとします。）における売出しとし、Nikko Citigroup（正式名称 Citigroup Global Markets Limited）（海外主幹事引受会社）、Mizuho International plc、Nomura International plc、Deutsche Bank AG London 及び J. P. Morgan Securities Ltd. の総額個別買取引受により行われる予定です。

- (6) 申込期間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後の日までを予定しておりますが、売出価格決定日に決定されます。
- (7) 受渡期日 平成17年9月21日
- (8) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一の金額とします。
- (9) 申込株数単位 1株
- (10) 前記各号については、平成17年8月19日に証券取引法に基づく有価証券通知書及び臨時報告書を提出しております。
- (11) その他当社普通株式の日本国内及び海外市場における売出しに関して必要な一切の事項の決定については、当社の代表取締役に一任します。

## 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売出株式の種類 当社普通株式
- (2) 売出株式数 30,000株  
なお、上記売出株式数は上限株式数を示したものであり、上記「1. 株式売出し（引受人の引受による売出し）」の需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- (3) 売出価格 売出価格は上記「1. 株式売出し（引受人の引受による売出し）」に記載の国内売出しにおける売出価格と同一とし、売出価格決定日に決定されます。
- (4) 売出人及び売出株式数 日興シティグループ証券株式会社 30,000株
- (5) 売出方法 日興シティグループ証券株式会社が、上記「1. 株式売出し（引受人の引受による売出し）」の需要状況を勘案した上で、当社株主であるソニー株式会社から30,000株を上限として借入れる予定の当社普通株式を国内において追加的に売出します。
- (6) 申込期間 上記「1. 株式売出し（引受人の引受による売出し）」における申込期間と同一とします。
- (7) 受渡期日 上記「1. 株式売出し（引受人の引受による売出し）」における受渡期日と同一とします。
- (8) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一の金額とします。
- (9) 申込株数単位 1株
- (10) 前記各号については、平成17年8月19日に証券取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。
- (11) その他オーバーアロットメントによる売出しに関して必要な一切の事項の決定については、当社の代表取締役に一任します。

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（及び訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。  
また、この文書は、米国における証券の募集又は売出しを構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。当社の証券については、1933年米国証券法に基づいて登録を行っておりません。  
この文書の米国内での配布は禁止されています。

## 【ご参考】

### 1. 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしましたが、これは当社普通株式の株式会社東京証券取引所における市場変更に伴い、当社普通株式の分布状況の改善及び流動性の向上を目的としたものであります。

### 2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「1. 株式売出し(引受人の引受による売出し)」記載の引受人の引受による売出しと同時に、需要状況を勘案し、引受人の引受による売出しとは別に、30,000株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主であるソニー株式会社より借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成17年9月22日を行使期限として、当社株主であるソニー株式会社より付与される予定であります。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主であるソニー株式会社より借入れる株式の返還を目的として、引受人の引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)上限株式数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、引受人の引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主であるソニー株式会社より借入れる株式の返還に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引で買付ける株式及び安定操作取引で買付けて当社株主であるソニー株式会社より借入れる株式の返還に充当する株式を減じた株式数についてのみ、日興シティグループ証券株式会社はグリーンシューオプションを行使し、株式を取得する予定であります。そのため、シンジケートカバー取引で買付ける株式数及び安定操作取引で買付けて当社株主であるソニー株式会社より借入れた株式の返還に充当する株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

以 上

#### [お問合せ先]

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社  
CEO室 広報・IR担当 金井 電話 03-6212-3750

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(及び訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集又は売出しを構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。当社の証券については、1933年米国証券法に基づいて登録を行っておりません。

この文書の米国内での配布は禁止されています。